

NPO 法人岡崎まち育てセンター・りた行動計画
(女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画)

■男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年12月1日 ～ 2023年3月31日 (2年4ヶ月間)

2. 内容

(1) 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

目標 1 : 女性職員の働く職場の状況について、法人 Web ページにて PR する。

<取組み及び実施期間>

- ・2020年12月～ 法人 Web ページを改修し、紹介記事を作成。
随時取材と紹介事例の追加を行う。
- ・2021年10月～ 諸制度改善に伴う女性の働きやすさ向上について
アンケート等で調査
- ・2022年4月～ 制度の改善状況や上記アンケート結果等を踏まえて、
専用ページにて職場環境の状況を発信する。

(2) 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

目標 2 : 計画期間内の育児休業の取得状況を次の水準以上とする
女性社員 : 計画期間内の休業取得率が 75%以上であること
男性社員 : 計画期間内の休業取得率が 50%以上であること

<取組み及び実施期間>

- ・2021年1月～ 制度に関するチラシを作成するなど、定期的な育児支援の諸制度の周知、啓発を行う。
妊娠及び出産予定の届けがあった女性社員に対し、育児休業制度の説明を行い、育児休業の取得を促す。
- ・2021年4月～ 制度利用を促すため、事務局による面談開始。
- ・2022年1月～ 男性社員が育児休業を取得しやすい環境の整備について、検討を開始する。(該当職員へのヒアリング等)
- ・2022年7月～ 検討結果を踏まえた制度運用を試行的に開始
- ・2023年1月～ 試行結果を反映させた制度改善を行う。

以上